

内閣参質一八九第三五四号

平成二十七年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員小西洋之君提出駆け付け警護の対象となるNGO等の把握に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

参議院議員小西洋之君提出駆け付け警護の対象となるNGO等の把握に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねの「駆け付け警護の対象となり得る非政府組織等」については、我が国が国際平和協力業務を行う場合における個々の具体的状況に応じて判断されるべき事柄であるため、その活動地域や数等について、現時点でお答えすることは困難である。

